

■■■ 令和7年度の事業実施予定についてお知らせします ■■■

大石田大橋架替事業 令和7年度着工箇所イメージ



令和7年度は、大石田大橋の橋脚等(横山側)の工事に着手する予定です。治水事業工事の着手にあたり、令和7年7月までに大石田町内で実施する治水対策事業全体の工程説明会を企画しております。説明会では、現在計画している令和12年度までの治水対策事業スケジュールについて説明します。詳細な日程や会場等が決まり次第、あらためてお知らせいたします。

■■■ これまでとこれからの治水対策事業の流れ ■■■

1 プロジェクトの説明

現場調査のために地域の皆様へプロジェクトの説明を行います。現場調査の協力をお願いします。



2 測量・地質調査

堤防などの設計に必要な資料の収集・測量・調査を行います。



3 堤防などの設計

収集した資料や測量図面を元に堤防などの設計を行います。



4 設計内容の説明

地域の皆様へ堤防などの設計内容や用地取得に関する説明を行います。



5 用地幅杭設置

設計に基づき堤防などの工事に必要な用地の範囲を示す杭を打設します。



6 用地・物件の調査

堤防などに必要な用地、建物などの調査を行い、所有者立ち合いのもと、用地境界等の確認を行います。



7 補償の説明・契約

用地・物件調査結果をもとに所有者の皆様へ補償内容の説明を行い、契約締結後、補償金の支払いを行います。



8 工事

設計に基づき堤防などの工事を行います。



9 完成

皆様の協力によって堤防などができあがります。



大橋架け替え

7

6月から8月にかけて、土地所有者宅に訪問いたします。移転先等の考えについてご相談いたします。

堤防整備事業

7

契約に向けた具体的な用地協議を行う予定としています。引き続き、事業への協力をお願いします。

注) 上記スケジュールについては、予算の配分や今後の進捗状況により変更になる場合があります。

今年度も「水辺で乾杯 in 大石田」を開催します。



「水辺で乾杯」は国土交通省が実施する「ミズベリングプロジェクト」の一環として、全国一斉にお気に入りの水辺で7月7日に乾杯するイベントです。大石田町では、緊プロ事業と連携した最上川周辺の環境整備を目的にかわまちづくりを進めており、水辺に親しむ機会の創出を目的に、昨年度より「水辺で乾杯in大石田」を開催しています。今年度の詳細が決まり次第、あらためてお知らせいたします。



代替地登録にご協力をお願いします。

横山地区分譲地がまもなく完成します。

大石田町では、令和5年度より公共事業の円滑な事業推進のため「代替地登録制度」を実施しています。代替地登録制度とは、公共事業用地の代替地として提供可能な土地を登録いただき、事業用地を提供される方へ登録された代替地の情報提供を行う制度です。

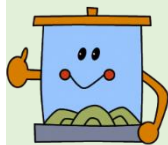
更なる制度の活用を図るため、是非、代替地の登録にご協力をお願いします。

また、登録後2年間を経過した土地情報については、順次更新の願いを送付しておりますので、引き続きご登録をお願いします。



最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト(横山地区堤防整備及び、大石田大橋の架け替え)により移転される方の代替地確保のため、横山地区(旧横山保育園付近)で宅地造成工事をおこなっています。

令和6年度より2区画の造成工事を先行して行っており、令和7年5月中の完成を予定しております。今後移転される方のニーズを踏まえ、さらに分譲地の造成を計画しています。



【もがみがわ中流・上流 緊急治水対策プロジェクトのお問い合わせ先】

治水対策に関する疑問や意見についてお気軽にお問い合わせください。

移転に伴う不安や問題についても、遠慮なくご相談ください。



国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
事業計画に関すること/大場 (TEL)0233-22-0254
用地に関すること /三部 (TEL)0233-22-0253



ホームページもご覧下さい
<https://www.thr.ml.it.go.jp/shinijyou>



大石田町 建設課
治水・定住対策グループ/神保
(TEL)0237-35-2111



ホームページもご覧ください
<https://www.town.oishida.yamagata.jp>

